

## 質疑回答書

令和2年6月9日

業務名： 大阪市立美術館大規模改修工事基本設計業務

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 P 3 4. (2)	基本設計業務を受託する単体企業、またはJVの構成員が建設業の許可を受けている場合、その企業は建設工事を受注できないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P 3 4. (3)	設計業務に実績要件として認められる文化財建物は、文化庁との協議などの実績が問われるとの考えから、実施設計業務開始前に指定・登録・選定されていたものに限ると考えてよろしいでしょうか。	文化財建物に至るプロセスの実績等も考慮し、工事完成後「1年以内」に文化財指定・登録・選定されたものも可とします。
3	実施要領 P 8 7. (4)キ①	「管理技術者と主任技術者（建築（総合））の雇用関係が確認できる資料、契約内容が確認できる資料として「契約書（鑑）」の写しを提出」とありますが、健康保険証のコピーで代えさせていただいて宜しいでしょうか。	「管理技術者と主任技術者（建築（総合））の雇用関係が確認できる資料」としては、健康保険証の写しでも結構です。
4	実施要領 P 8 7. (4)キ②	実績を確認できる資料について、PUBDISの業務カルテを作成していない業務については、業務契約書と仕様書（等の規模が確認できる資料）の提出で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 P 8 7. (4)キ②	当該建物が「美術館・博物館であることを証する資料」としては、当該美術館・博物館のHPから、館の概要に当たる部分のアウトプットを提出する形で宜しいでしょうか。	客観的に見て妥当であると判断できるものであれば結構です。
6	実施要領 P 8 7. (4)キ②	当該建物が「文化財であることを証する資料」としては、①文化庁HPの「国指定文化財等データベース」の当該頁のアウトプット、②各自治体HPの指定文化財の当該頁のアウトプットで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

7	<p>実施要領 P 8 7. (4)キ②</p>	<p>当該業務に関わった「配置技術者の分野や立場を証する資料」としては、①実施体制表（提出控え）、または②PUBDISの業務実績、を考慮しておりますが、これらが無い場合は、③雑誌発表時の建物概要に担当者名が記載されている部分のコピー、または④当該業務に関わった旨を設計事務所長が証する書類、で代えさせていただきます。宜しいでしょうか。 （実施体制表には管理技術者と主任技術者のみ記載し、担当技術者等は書かないことが多いため）</p>	<p>客観的に見て妥当であると判断できるものであれば結構です。</p>
8	<p>評価要領 P 2 3. (2)</p>	<p>管理技術者と建築（総合）主任技術者を兼任する場合、同一業務の実績で、管理技術者、建築（総合）の両方で加点されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>特記仕様書 (案) P 1 第 1 章 4</p>	<p>本業務の受託会社及び協力会社は本業務以降に発注される業務①設計施工一括または②工事に参画することも可能という認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>今後の本事業の進め方によって、以下の条件とする予定です。 ・設計施工分離方式で進める場合、本業務受託者は、実施設計業務は受託可能ですが、工事は受注することはできません。 ・実施設計・施工一括（DB）方式で進める場合、本業務受託者は、DB業務を受注することはできません。 ただし、本業務への協力会社（施工を主業とする者を除く）については、特に制約はありません。</p>
10	<p>特記仕様書 (案)、 資料 5：大阪市立美術館構造調整・基本計画報告書(H26年度)</p>	<p>「資料 5：大阪市立美術館構造調整・基本計画報告書（H26年度）」最終ページに、「<math>I_s \geq 0.75</math>を耐震目標とする場合、建物の構造調査をより詳細に実施することが望ましい」旨の記述がありますが、基本設計段階での現況調査においては、大掛かりな仕上げの撤去復旧の必要のない目視が可能な大梁20箇所程度の抜き取り調査を実施し、構造体の全数調査が必要と判断された場合は、基本設計業務とは別に構造体調査を行うこととし、基本設計業務の成果品作成作成時期に間に合わない場合は、断面欠損が確認された比率で補強をおこなう想定で基本設計書、基本設計概算をまとめることとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>提案見積価格書に記載する見積金額で考慮する現況調査業務内容は、お見込みのとおりです。なお、基本設計業務における現況調査内容については契約後に詳細の協議を行うこととします。</p>
11	<p>全般</p>	<p>既存建物の一般図、配置図のCADデータを提供していただくことは可能でしょうか。また、大規模改修モデルプラン（H31年度）のCADデータについては如何でしょうか。</p>	<p>存在する既存建物の図面や大規模改修モデルプラン(H31年度)のCAD図については、契約後、必要に応じて提供させていただきます。</p>